

交付元	対象先	分類	施策名称	対象事業・経費	補助率	補助限度額	最終締切日	特記事項・窓口	URL
京都府	商店街等	ハード ソフト	テーマ設定型(活性化モデル波及)商店街応援事業 <地域資源活用型>	<ソフト部分> 専門家等への報償費・旅費、会議費、使用料・賃借料(店舗等賃借料については6ヶ月以内)、広報費、資料費、消耗品費、通信運搬費、印刷製本費、雑役務費、調査費、機器借上料、委託料(ただし委託内容は上記に準じるものであり、総事業費の1/2以内であること)等 <ハード部分> 工事費、備品購入費	ソフト部分:3/4以内、ハード部分:1/2以内	1,500千円 (下限200千円)	令和2年5月8日(金)	原則3年間の事業とし、単年度ごとに商店街創生センターとの事前協議を行い助言を受けること	www.pref.kyoto.jp/shogyo/1340358158689.html
京都府	商店街等	ハード	商店街にぎわい施設・設備整備事業	①防犯カメラ ②街路灯、緊急放送設備、危険防止施設など商店街のコミュニティ機能の強化に役立つ施設の整備 一括免税カウンター、イートインスペースの整備等の戦略的にぎわいづくり休憩所、ベンチ、トイレなど、商店街の集客に効果がある施設の整備	①防犯カメラの新設・改修 1/2以内(且つ市町村が補助する額の1.5倍以内) ②防犯カメラの新設以外の整備 1/3以内(且つ市町村が補助する額の範囲内)	2,000千円 (下限:200千円)	令和2年5月8日(金)	京都市以外は市町村への間接補助	www.pref.kyoto.jp/shogyo/1340358158689.html
京都府	商店街等	ソフト	地域消費拡大事業	プレミアム付き商品券の発行(プレミアム商品券の発行に係るプレミアム負担分)	1/3以内	原則上限無	令和2年5月8日(金)		www.pref.kyoto.jp/shogyo/1340358158689.html
京都市	商店街等	ハード	商店街等環境整備事業(施設設置・改修事業)	アーケード、カラー舗装、街路灯、統一看板、放送設備、案内板、消防用機械器具、防犯カメラ、AED等の設置・改修、街路灯の水銀灯をLED電球へ交換	3分の1以内	200万円	令和2年4月1日(水)~令和2年6月1日(月)		https://www.city.kyoto.lg.jp/san-kan/pag
京都市	商店街等	ハード	商店街等環境整備事業(空き店舗対策事業)	チャレンジショップ、保育サービス施設や高齢者の交流施設等のコミュニティ施設、地域農産品等のアンテナショップ等を設置・運営する事業 店舗改修工事費、設備費(ただし、移動可能な備品類は除く。)、店舗賃借料(1箇月20万円以内かつ6箇月を上限とする。)	3分の1以内	500万円	令和2年4月1日(水)~令和2年6月1日(月)		https://www.city.kyoto.lg.jp/san-kan/pag
京都市	商店街等	ソフト	商店街等競争力強化事業(ア.活性化教育事業)	講師謝金、施設入場料、消耗品費、会場使用料、交通費	2分の1以内	15万円	令和2年4月1日(水)~令和2年6月1日(月)		https://www.city.kyoto.lg.jp/san-kan/pag
京都市	商店街等	ソフト	商店街等競争力強化事業(イ.商店街・小売市場整備計画策定事業)	講師謝金、消耗品費、会場使用料、調査費、計画書作成費	2分の1以内	30万円(団体連合体の場合60万円~150万円までが限度)	令和2年4月1日(水)~令和2年6月1日(月)		https://www.city.kyoto.lg.jp/san-kan/pag
京都市	商店街等	ハード	商店街等競争力強化事業(ウ.商業カードシステム導入促進事業)	ブリペイド機能、ポイントサービス機能、クレジット機能を有するカードシステム端末機の購入経費	4分の1以内	100万円	令和2年4月1日(水)~令和2年6月1日(月)		https://www.city.kyoto.lg.jp/san-kan/pag
京都市	商店街等	ソフト	商店街等競争力強化事業(オ.地域の魅力アップ貢献事業)	広告宣伝費、雑役務費、委託費、消耗品費、会場使用料	3分の2以内	20万円	令和2年4月1日(水)~令和2年6月1日(月)		https://www.city.kyoto.lg.jp/san-kan/pag
京都市	商店街等	ソフト	商店街等競争力強化事業(カ.消費喚起に向けた販売促進支援事業)	広告宣伝費(販売促進を目的としたチラシ、HP等の作成を含む)、雑役務費、委託費、消耗品費、会場使用料	2分の1以内	100万円	令和2年4月1日(水)~令和2年6月1日(月)		https://www.city.kyoto.lg.jp/san-kan/pag
京都府	中小企業	新型コロナウィルス対策	中小企業等新型コロナウィルス対策緊急支援補助金	新型コロナウイルス感染症への対応として行う設備導入や事業承継・売上向上につながる取組等に必要経費の一部を補助 ・テレワークソフトウェア導入経費 ・ネット通販強化に要する経費 ・作業効率を大幅向上させる機器導入、省エネ効果のある機器の導入 ・売り出しチラシ、イベント粗品に係る経費等	3分の2以内	20万円	令和2年3月27日(金)~令和2年4月30日(木)		http://www.chuokai-kyoto.or.jp/guide/jisei/cat2/po